

1. 国・県等が行う支援制度

(平成31年3月18日現在)

種別	助成機関	事業名	対象者／主な要件等	助成額等	償還期間等
交付金	国	農業次世代人材投資事業 (準備型)	45歳未満(就農予定時) 交付対象者の各種要件有り	150万円以内／年 最長2年間	
		農業次世代人材投資事業 (経営開始型)	45歳未満(就農予定時) 交付対象者の各種要件有り	150万円以内／年 (所得変動有り) 最長5年間	
助成金	(公社)長野県農業担い手 育成基金	先進的経営体等における 研修費助成	県内長期研修(12か月以上継続) ・指定の研修先で研修し、研修終了後1年以内に県内に就農が見込まれる者(満65歳未満) ・3年以上営農を継続することが見込まれる者 ・過去に本基金の同助成を受けたことがない者 ・研修先と雇用契約を締結していない者 ・農業次世代人材投資事業(準備型)の交付対象者でない者	4万円以内／月 1年間	
		親元就農者支援助成	親が営む農業経営を、将来引き継ぐことを目的として、親と同一の農業経営を行うための就農であること。 ・農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金含む)の交付対象者でない者 ・農の雇用事業の研修生ではない者 ・就農時の年齢が45歳未満かつ就農後3年以内の親元就農者(本人及び親の各種要件有り)	1人30万円以内／戸 1戸(1法人)1人1 回を限度	
制度資金	日本政策金融公庫等	青年等就農資金	新たに就農しようとする青年等で青年等就農計画の認定を受けた方(認定新規就農者) ・農業経営を開始する際の機械の導入、施設の設置等に必要経費	融資率 100% 3,700万円 (特例 1億円)	無利子 償還12年以内
	農協、銀行等	農業経営開始資金	定年等により就農・帰農しようとする方・新たに農業分野に参入しようとする法人等 ・農業経営を開始する際の機械の導入、施設の設置等に必要経費	融資率 80% 個人 200万円 法人 1,000万円	金利 0.20% 償還7年以内